

## 子どもたち

6歳の男児は父親(42)に肩車され、笑い声をあげた。先月中旬、土曜日の昼下がりに。親子連れでにぎわう児童館で、父親は「息子に会える週末が何よりの楽しみ」と目尻を下げた。

首都圏に暮らす父親と母親は、昨年秋に離婚が成立した。男児の親権は父親が持つ代わり、普段は母親と暮らす。隔週末の1泊2日を一緒に過ごす父親は「離婚で、息子が『父親に見捨てられた』と思うことだけは避けたかった」。母親も「息子には父親も必要。友達とパパの話題になった時、息子だけ入れないのはかわいそう」と話す。

裁判で互いを非難しい、信頼はゼロになった。顔を合わせることはもちろん、直接のやりとりは、たとえメールでも耐えられない。父親が会えるのは、仲介するNPO「びじっと」(横浜市)のおかげだ。

# 離婚後の子育て支援を

連れ去りを心配する母親の不安を取り除くため、最初はスタッフが付き添った。面会前は、離婚が子どもにも与える影響や、子どもの前でお互いの悪口を言わないなどのルールを教え、日程の調整も代行する。「中立の第三者の支援がなければ、面会なんて無理」。2人は口をそろえる。

\*

面会交流は、子どもの奪い合いを防ぐ鍵とされる。離婚後も、別居する親と子どもが会ったり、手紙で交流したりする機会を保障すれば、「縁切り状態」にならずにすむからだ。だが、単に会わせればい

いというわけではない。親の激しい対立の中にそのまま放り込めば、子どもが双方の悪口の伝達役にもなりかねない。「ルールなき面会は、子どもにとって苦痛で書を与えるだけ」。びじっと代表理事の古市理奈さんは言い切る。しかし、面会を支援する民間組織は、全国に数団体しかない。

欧米では、面会を支援する公の機関がある。韓国も2007年に民法を改正し、離婚には必ず裁判所が関与するようになった。子連れ離婚の場合は、まず離婚後の子どもとの接し方などに関する教育プログラムを実施する。3か月の熟慮

期間を置いた上で、養育費や面会についての取り決めを離婚協議書として提出しなければ、離婚は認められない。

日本は1990年代後半に、3組に1組の夫婦が離婚する欧米並みの「離婚大国」となったが、離婚後の子育てを支える仕組みは今のみに等しい。

米国では、離婚で親子が離ればなれになると、子どもへの心身に悪影響を及ぼすという調査結果もあり、親子関係に詳しい青木聡(大正大教授(臨床心理学))は「離婚後も両方の親が愛情を持って子育てに関われる制度を作るべきだ」と話

す。

\*

「僕の意見を聞かずに、勝手に色々なことが決められてしまった。すごく悔しくて、悲しかった」

5歳の時に両親が別居した少年(12)は、そう振り返る。

「車に乗りなさい」。母から唐突に言われ、当時住んでいた場所から東京に引っ越した。なぜ父と暮らせないのか、ずっと不思議に思っていた。母から父の悪口を聞かされると、胸が苦しくなった。7歳の時に両親が離婚。父と面会を繰り返すうちに一緒に暮らしたいと思うようになり、11歳で家を出して父の元へ。昨年、親権が父に移った。

「離婚するのは仕方がない。でも、どちらと一緒に暮らすかなど、大事なことは子どもの意見も聞いてもらいたい。小さくて聞けなかったら、両方の親と面会を続けて、大きくなってから決めさせてほしい」

(おわり)

(この連載は、稲垣信、小林篤子が担当しました)



週末に息子と一緒に時間を過ごす父親。「離婚しても、責任を持って息子を育てていきたい」と話す